

千代田町中心拠点地区再開発事業を推進します

中心市街地の活性化や都市機能の円滑な更新を図るため、再開発事業における要件緩和や整備による効果を高めることを目的として、平成27年5月に「前橋市市街地総合再生計画」を策定しました。

その中で、千代田町二丁目4番、8番街区周辺については、計画における重点施策区域内の拠点として位置づけており、利用者の利便性向上やまちのにぎわいの創出を図ることとしています。

千代田町二丁目4番街区、8番街区と11番街区の一部、千代田町四丁目7番街区の市を含む区域内の関係権利者で検討会を設立し、民間主体型の再開発事業を活用した土地の利活用に関する検討を重ね、10月19日に再開発準備組合を設立しました。

今後は、準備組合により事業を進めていきます。

1 施行区域

裏面参照

区域面積：約2.3ヘクタール 関係権利者数：32人

2 整備方針

近年、郊外へ大型商業施設の進出・顧客の駐車場問題などにより商業活動の停滞と、昼夜間人口の減少などが現われており、本市の都心・中心商業地としての機能が果たせるよう都市の環境整備と活性化が求められています。こうしたことを踏まえ、土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、中心市街地の活性化と環境の整備改善に資する良好な施設機能を整備するものです。

3 今後の予定

平成30年度 業務代行者選定

平成31年度 都市計画決定、調査設計等、組合設立認可

平成32年度 権利変換計画認可、既存建物除却、建築着工

※建築工事の完了については、施行規模などにより今後検討していきます。

担 当 市街地整備課 再開発係

電 話 027-898-6004（内線：3949）

